

令和2年 第2回 8月近江八幡市教育委員会定例会(要旨)

1. 開催日時 令和2年8月27日(火) 午前9時28分～11時30分

2. 開催場所 文化会館2階 会議室2

3. 出席委員

教育長	日岡 昇
教育長職務代理者	久家 昌代
委員	八耳 哲也
委員	安倍 映子
委員	西田 佳成

4. 事務局出席者

教育部長	西川 仁司
教育部次長兼教育総務課長	秋山 直人
教育部次長兼学校教育課長	森 茂次
生涯学習課長	東 繁
近江八幡図書館長兼安土図書館長	奥村 恭代
学校給食センター長	嶋川 明夫
スポーツ推進課長	太田 明文
子ども健康部次長兼幼児課長	木村 辰之
総合政策部次長兼文化観光課長	濱本 浩
教育総務課長補佐	畑 明宏
教育総務課副主幹	澤 千央

5. 会議を傍聴した者 0人

6. 会議次第

【議案】

- 議第47号 近江八幡市就学援助費給付要綱の一部改正について
- 議第48号 近江八幡市立図書館移動図書館車の運行に関する要綱の制定について
- 議第49号 近江八幡市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の改選について

○議第50号 令和2年度教育費に関する9月補正予算の要求について(非公開)

【協議事項】

○家庭でのオンライン学習環境の整備について(非公開)

○成年年齢引下げ後の成人式のあり方について

【報告事項】

○令和3年度 滋賀県に対する要望事項(都市連協)について

○近江八幡市立小・中学校における令和2年度の冬季休業期間の変更について

7. 議事の経過

(1) 開 会(日程確認)

- ・教育長が第2回8月定例会の開会を宣言
- ・出席委員定数の確認
- ・非公開案件

議 案

○議第50号 令和2年度教育費に関する9月補正予算の要求について

非公開とすることの提案 **非公開**

協議事項

○家庭でのオンライン学習環境の整備について

非公開とすることの提案 **非公開**

(2) 前回の会議録の承認

7月定例会の会議録 **承認**

(3) 教育長挨拶および報告

今朝は、久しぶりに本格的に雨が降った。非常に暑い日が続いていたが、来週あたりから気温も落ち着くようだ。

安倍委員が引き続き4年間教育委員を再任していただいた。

2学期の授業等については、夏休みを短縮して、始まっている。8月21日を始業の基準日としていたが、それよりも早く始業した学校もあった。

部活動については、暑さ対策として現段階では、軽い活動としている。

運動会や体育大会については、9月17日の八幡西中学校を皮切りに各校園、始まる。

例年に比べ、比較的縮小された運動会となる。小学校はすべて午前中で終了。中学校については、午後からも実施するが三密を避けるための工夫はされる。教育委員や市議会議員等の来賓の臨席を伴う開会式は執り行わないが、時間の都合がつけば、子どもたちの頑張る姿を見に行っていただければと思う。

修学旅行については、宿泊を伴わない日帰り旅行を検討し、平和学習等の総まとめ

についても、各校で取り組むよう検討していただいている。

明日から9月議会が開会する。コロナ禍での教育の在り方について、議員を通して市民も注目されており、質問もすでにいただいている。丁寧に対応していきたい。

(4) 議事

◆議第47号 近江八幡市就学援助費給付要綱の一部改正について

【事務局説明…学校教育課】

就学援助費の事務を円滑に進めるため、様式の一部修正及びその他字句の修正を行うもの。

改正内容

①第4条第2号中、字句の修正

②申請書の様式の修正

「※教委使用欄」を削除し、借家の家賃額記載欄に駐車場代等を含まない旨の注意書き等住宅について追記

申請書の添付書類について、5月1日時点で国民年金の掛け金の減免を受けている場合または児童扶養手当の支給を受けている場合は、添付書類の省略ができる旨の追記 等

【質 疑】

なし

【採 決】

議第47号

近江八幡市就学援助費給付要綱の一部改正について

可決

◆議第48号 近江八幡市立図書館移動図書館車の運行に関する要綱の制定について

【事務局説明…図書館】

図書館へ来館することが困難な市民等の利便性を図ること及び市民の快適で安全・安心な読書支援を確保するため、近江八幡市立図書館の移動図書館車の運行に関し必要な事項を定めるもの。

第1条 趣旨、第2条 定義は記載の通り。

第3条 車両管理は、近江八幡市公用車管理規則に基づき行う。

第4条 巡回ステーションは、第2項の1・2・3・4号に基づき調整中。

巡回ステーション(案)としては、市内八幡学区を除く各コミュニティセンターや図書館

から遠い地域の校園、市役所等を検討中。

第5条 移動図書館車における図書館の各種サービスについては、近江八幡市立図書館の管理及び運営に関する規則の定めるところによるもの。

第6条 運行の中止は、図書館の臨時休館の定めに従う。

【質 疑】

なし

【採 決】

議第48号

近江八幡市立図書館移動図書館車の運行に関する要綱の制定について **可決**

◆議第49号 近江八幡市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の改選について

【事務局説明…文化観光課】

近江八幡市伝統的建造物群保存地区保存条例規則の規定により、近江八幡市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の改選について教育委員会に諮るもの。

改選内容を資料の名簿により説明。

委員の任期は2年。1名の変更と2名の退任。

学識経験者1名については、退任の意思が強かったため 別の方に変更。

また、学識経験者もう1名については、建築士で会館の理事長を退任。本人からこの委員についても退任を希望されたため、今般の委員から除いた。

教育長については、当局側の職員との認識につき、委員より除いた。

また、今回、名簿から2名外し、委員の人数は13名となったが、人数が少なくなることで議論の幅が狭くなることはないと考えている。

【質 疑】

なし

【採 決】

議第49号

近江八幡市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の改選について **承認**

◆議題50号 令和2年度教育費に関する9月補正予算の要求について(非公開)

各課より説明。

【採 決】

議題50号

令和2年度教育費に関する9月補正予算の要求について

承認

●協議事項

◎「家庭でのオンライン学習環境の整備について」(非公開)

【事務局説明…教育総務課】

協議結果を踏まえ、進めること。

◎「成年年齢引下げ後の成人式のあり方について」

【事務局説明…生涯学習課】

資料に基づき説明。

法の改正により、成年年齢が18歳に引き下げられる。

成人式の具体的な実施方法については各市の判断で決定できるとされているため、令和4年度(令和5年1月開催)からの実施方法について協議願いたい。

原課としては、

- ①成人式は、これまで通り20歳で継続したい。
- ②成人式開催日は成人の日を含む三連休の開催を継続したい。
- ③式典の名称は変更する方向で進めたい。

令和2年度、令和3年度については、例年通り変更なし。ただし、今年については、コロナ感染拡大防止のため分散して行う。このことについては、本日の定例会で協議いただいたことを踏まえ、市長決裁及び市議会への報告を経て、その後、市長の記者会見を行い、公表していく予定。

【質 疑】

○教育長

今年度は、いくつに分散するのか。

○生涯学習課

今年度は、中学校区に分散して開催する。ホームページで公表する。

会場としては、八幡中学校区と八幡西中学校区は、文化会館を予定。

八幡東中学校区は、滋賀県立男女共同参画センターG-NETしがを予定。

安土中学校区は、検討中。

○教育長

近江兄弟社中学校や養護学校の卒業生はどの会場となるのか。

○生涯学習課

どの会場に参加してもよいという案内をする。

○教育長

どこに行ってもよいというのは少し検討願いたい。

○八耳委員

分散するとなると、開催時間等、どのような形で開催するのか。

○生涯学習課

市長より、ライブ配信を提案いただいている。可能であれば、同時進行のライブ配信の方向で開催し、難しいようであれば、3会場を回っていただく予定。

○教育長

市長の意向とともに、定例会で協議するのであれば、教育委員会の意向も大事にしてほしい。しっかりと教育委員の意見を反映させていただき、その上で検討していただきたい。

○安倍委員

会場が確保できないのかもしれないが、コロナ感染拡大防止のためが目的であるにも関わらず、大規模の2中学校が文化会館に集まるというのは少し疑問である。

また、養護学校の卒業生が、どの会場で参加してもよいというのは、発想が大胆すぎないか。20歳になったということの大事さ。自分の生まれ育った学区に行くことが大事なのではないか。細やかな配慮を願いたい。

○八耳委員

今年度、分散させるとなると、スタッフが多くいると思うが、可能なのか。

○生涯学習課

教育委員会だけでなく、市長部局等、例年以上にスタッフの応援を依頼する予定。

○教育長

コロナ禍において、実施するため、会場は、各中学校でもよいのではないかと。協議内容を踏まえて、進めていただきたい。

●報告事項

◎令和3年度 滋賀県に対する要望事項(都市連協)について

【事務局報告…教育総務課】

資料に基づき報告。

本市としては、教育委員及び各課からご意見をいただいたものをまとめ、6か所の変更等を提出。

項目 1 学校園施設等の整備について

- (3) これまでは、ICT の環境整備に対する財政支援の要望だったが、今後は、通信費や機器の更新費など維持管理に対する財政支援の要望に文言を変更。

項目 3 学校現場における業務改善について

- (5) 他の要望と表現を統一するため、語尾を体言止めに変更。

項目 6 幼児教育の充実について

- (2) 特例措置が令和6年度まで延長されたため、その部分を省いた。

- (5) 現在の初任者指導員による指導回数では十分な指導に至っていないため、新任研修の「充実」を「拡充」に変更。

項目 7 安全な学校給食の充実について

- (1) 資料に記載のとおり、一定の成果がみられると判断し、要望の削除

項目 10 学校現場における業務改善について

- (6) 他の要望と表現を統一するため、語尾を体言止めに変更。

後日開催される教育長会で各市の要望を集約したものを最終協議。

「令和3年度 滋賀県に対する要望書」が出来上がり次第、教育委員にも配付する。

【意見】

○教育長

教育長会で話すことがあれば、意見をいただきたい。

○安倍委員

項目6(5)の「拡充」という言葉に変更することは、それでよいが、理由のところは初任者指導員の十分な指導だけでなく、保育所における研修が充実していないこともある。各市町にばらつきがあるため、統一してほしいということを申し添えていただきたい。

○教育長
伝えます。

◎近江八幡市立小・中学校における令和2年度の冬季休業期間の変更について

【事務局報告…学校教育課】

資料に基づき報告。

夏休みも、始業日を早めた等により、現状、学習が遅れているということはないと、学校からは聞いているが、今後もコロナ感染拡大や蔓延が考えられる中、臨時休業もまた、特に、3学期にはコロナの感染拡大だけではなく、インフルエンザによる臨時休業等も考えられるため、市立全小・中学校において、冬季休業期間を3日間短縮し、授業時数の確保に努める。ただし、学校給食の提供日については変更せず、従来通りとする。

【意見】

なし

◎近江八幡市学校給食費の公会計化について

【事務局報告…学校給食センター】

令和3年4月からの公会計化に向け、9月議会で提案する予定で進めていたが、見送りとなった。

【意見】

○教育長

いつぐらいに開始を予定しているのか。

○学校給食センター

12月議会の提案も検討したが、保護者への口座振替の依頼など事務的なことを考えると令和3年4月からの開始は難しいため、1年先送りにし、令和4年4月からの公会計化開始に向け、進めていきたい。

○教育長

すでに、校長会では、令和3年4月からの公会計化について話したため、保護者にも、来年から公会計化が始まると、学校によっては伝わっているかもしれない。

必要であれば、文書が必要になるので、校長会の状況によって作成をお願いする。

8. その他

日程に11月3日(火)教育委員会表彰の追加

9. 閉会

教育長が第2回8月定例会の閉会を宣言